

一般競争入札関係配布資料

1 入札説明書

2 様式等

- (1) 入札書（様式第 3 号）
- (2) 委任状（様式第 4 号）
- (3) 入札保証金免除に係る業務実績証明書（様式第 5 号）
- (4) 入札書（記入例）
- (5) 委任状（記入例）

3 入札保証金について

債務者登録票（様式第 6 号）

入札保証金納付書発行依頼書（様式第 7 号）

入札保証金還付請求書（様式第 8 号）

4 その他

質問書（様式第 9 号）

入 札 説 明 書

1 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和 7 年 12 月 3 日 (水曜日) 午前 10 時 00 分開始
- (2) 場所 沖縄県庁 3 階 第 5 会議室

2 入札に付する事項

災害用備蓄物資等売買契約

3 入札方法等

- (1) 入札書の様式は、様式第 3 号に定める。
- (2) 入札書は書面により、直接持参して提出すること。
- (3) 入札の方法
 - ア 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札保証金の確認を受けること。
 - イ 代理人がする入札の場合は、本人の委任状を持参すること。なお、委任状の様式は様式第 4 号に定める。
 - ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 10 (軽減税率対象品目については 100 分の 8) に相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 (軽減税率対象品目については 108 分の 100) に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札を延期し、若しくは、取りやめることがある。

4 入札保証金

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則 (昭和 47 年沖縄県規則第 12 号) 第 100 条の規定により、見積る契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

なお、落札者が契約を締結しないときは、その者の納付した入札保証金 (政令の定めるところによりその納付に代えて提供された担保を含む。) は、沖縄県に帰属するものとする。

- (1) 競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 競争入札に参加しようとする者が、国 (独立行政法人、公社及び公団を含む。) 又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

5 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、当該無効入札をした者は、7 により再度入札を行う場合において、これに加わることができない。

- (1) 沖縄県財務規則第 126 条各号の一に該当する入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反する入札は、無効とする。

沖縄県財務規則（抜粋）

（入札の効力）

第126条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- （1） 入札参加資格のない者のした入札
- （2） 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- （3） 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- （4） 入札書の表記金額を訂正した入札
- （5） 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
（電子入札にあっては、入札金額、入札者の電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に規定する電子署名をいう。以下同じ。）又は当該電子署名に係る電子証明書（別に定めるものに限る。）が確認できない入札）
- （6） 入札条件に違反した入札
- （7） 連合その他不正の行為があった入札

(2) 委任状を持参しない代理人のした入札

(3) 入札保証金が所定の金額に達しない者がした入札

(4) 一般競争入札参加資格の確認を受けた者の入札であっても、開札時において一般競争入札参加資格要件を満たさない者のした入札

6 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

7 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度入札を行う。この場合において、再度入札は直ちにその場で行う。

なお、再度入札は2回までとする。

8 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 競争入札に参加しようとする者が、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(様式第3号)

入札書（工事を除く）

入札金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札の目的	災害用備蓄物資等売買契約								
引渡の場所	沖縄県消防学校（沖縄県中頭郡中城村字北上原 910 番地） 旧沖縄県立図書館（沖縄県那覇市寄宮1丁目2番16号） 沖縄県宮古合同庁舎（沖縄県宮古島市平良西里1125番地） 沖縄県八重山合同庁舎（沖縄県石垣市真栄里438番1号）								
引渡の期限	令和8年2月26日まで								
引渡の方法	持ち込みによる一括納入（但し、沖縄県が承認し、分割納入できる場合は除く）								
入札保証金額									
内 訳									
品 名	数量			金額			備 考		
保存用レトルト食品	4,700食								
保存用レトルト食品	14,200食								
飲料水	9,000本								
生理用品	1,200枚								
小児用おむつ	1,300枚								
大人用おむつ	5,500枚								
粉ミルク（780g以上）	52缶								
小児用哺乳瓶	32本								

上記金額にその 100 分の 10（軽減税率対象品目については 100 分の 8）に相当する金額を加算した金額（当該額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって納入したいので御呈示の仕様書、契約条項（請書条項）及び財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）並びに御指示の事項を承知して入札いたします。

令和 年 月 日

入札者 住所
氏 名

印

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

(様式第 4 号)

委任状

[illegible]

記

- 1 災害用備蓄物資等売買契約の入札に関する一切の件
- 2 代理人使用印



令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者職名及び氏名 印

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

(様式第3号) 算用数字で記入

<記入例>

入札書（工事を除く）

入札金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	○	○	○	○	○	○	○	○
入札の目的	災害用備蓄物資等売買契約								
引渡の場所	沖縄県消防学校（沖縄県中頭郡中城村字北上原 910 番地） 旧沖縄県立図書館（沖縄県那覇市寄宮1丁目2番16号） 沖縄県宮古合同庁舎（沖縄県宮古島市平良西里1125番地） 沖縄県八重山合同庁舎（沖縄県石垣市真栄里 438 番 1 号）								
引渡の期限	令和 8 年 2 月 26 日まで								
引渡の方法	持ち込みによる一括納入（但し、沖縄県が承認し、分割納入できる場合は除く）								
入札保証金額									
内 訳									
品 名	数 量		金 額		備 考				
保存用レトルト食品	4,700食		¥○○○○○○○		算用数字で記入 上記入札金額と 内訳金額の総額が 同額になるように記載				
保存用レトルト食品	14,200食		¥○○○○○○○						
飲料水	9,000本		¥○○○○○○○						
生理用品	1,200枚		¥○○○○○○○						
小児用おむつ	1,300枚		¥○○○○○○○						
大人用おむつ	5,500枚		¥○○○○○○○						
粉ミルク（780g以上）	52缶		¥○○○○○○○						
小児用哺乳瓶	32本		¥○○○○○○○						

上記金額にその 100 分の 10（軽減税率対象品目については 100 分の 8）に相当する金額を加算した金額（当該額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって納入したいので御呈示の仕様書、契約条項（請書条項）及び財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）並びに御指示の事項を承知して入札いたします。

令和 年 月 日

入札日

入札者 住所 那覇市泉崎△丁目△番地
氏 名 株式会社×××
代表取締役 ○○○○

印 琉球

<代理人> 琉球 太郎

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

委 任 状

私は 琉 球 太 郎 を代理人と定め下記の権限を委任致します。

記

1. 災害用備蓄物資等売買契約の入札に関する一切の件

2. 代理人使用印



令和 年 月 日
委任した日

住 所 那覇市泉崎△丁目△番地

商号又は名称 株式会社×××

代表者職名及び氏名 代表取締役 ○ ○ ○ 印

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

代表者印

入札保証金について

1 入札保証金

入札保証金の額は、見積もる契約金額の100分の5以上とします。入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

また、入札書の提出までに、入札保証金免除の証明書の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2 入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後に還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当します。

3 入札保証金の免除

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部が免除されます。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和7年11月20日（木曜日）午後4時までに提出した場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

4 入札保証金を現金で納付する場合

納付方法	(1) 様式第6号の債務者登録票及び様式第7号の入札保証金納付書発行依頼書に必要事項を記入し、令和7年11月20日（木曜日）までに、沖縄県生活福祉部生活安全安心課に提出する。 (2) (1)に基づいて納付書を交付するので、下記納付場所において納付する。 (3) 入札保証金の納付を確認するため、令和7年11月26日（水曜日）午後4時までに、領収書を沖縄県生活福祉部生活安全安心課に提示すること。
納付場所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、農業協同組合（沖縄県内）、商工組合中央金庫那覇支店、指定されたみずほ銀行
納付期間	納付書を交付した時から令和7年11月26日（水曜日）午後3時まで
還付方法	(1) 入札終了後に様式第8号の入札保証金還付請求書に必要事項を記入し、生活安全安心課に提出する。 (2) 入札保証金還付請求書の提出から約20日後に、入札保証金還付請求書により登録した口座に振り込む（落札者を除く）。

5 その他

上記の各種手続に関する受付時間は、特に指定されていない限り、午前9時から午前12時、午後1時から午後4時までとします。